

車種：普通／小型乗用車＜ガソリン車・LPG車（ハイブリッド車を含む）＞ 【トヨタ】

* 2026（令和8）年5月1日から2027（令和9）年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除（※）となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免（免税、75%、50%、25%軽減（1回限り））（※）した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

（※）初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型 式 指定番号	車 両 型 式	排 気 量 (cc)	車 両 重 量 (kg)	類 別 区 分 番 号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準	区 分	重量税 (新車) 減税率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1790	0001	22.7	21.2	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1800	0002	22.7	21.1	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1810	0003	22.7	21.0	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1810	0004	22.7	21.0	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1820	0005	22.7	20.9	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1820	0006	22.7	20.9	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1830	0007	22.7	20.8	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1840	0008	22.7	20.7	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1750	0009	23.1	21.6	105%	●	免税	0	20,000
クラウン	21732	6AA-AZSH34	2.487	1760	0010	23.1	21.5	105%	●	免税	0	20,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1330	0017	28.4	25.1	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1340	0018	28.0	25.1	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1360	0019	27.9	24.9	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1350	0020	28.0	25.0	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1350	0021	28.0	25.0	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1360	0022	27.6	24.9	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20470	6AA-MXPL10G	1.490	1370	0023	27.6	24.8	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1390	0009	27.0	24.7	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1410	0010	27.0	24.5	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1400	0011	27.0	24.6	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20473	6AA-MXPL12G	1.490	1410	0012	27.0	24.5	105%	●	免税	0	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1390	0015	25.2	24.7	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1400	0016	24.8	24.6	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1410	0017	24.8	24.5	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1410	0018	24.9	24.5	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1420	0019	24.9	24.5	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シエンタハイブリッド	20474	6AA-MXPL15G	1.490	1430	0020	24.6	24.4	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
ヤリスクロス HV	19871	6AA-MXPJ10	1.490	1180	0155	26.8	26.2	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
ヤリスクロス HV	19871	6AA-MXPJ10	1.490	1190	0156	26.8	26.1	100%	●	75%軽減	5,600	15,000

車種:軽乗用車
＜ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)＞【ダイハツ】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕
区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
ムーヴ	20440	5BA-LA850S		860	0024	22.6	28.1	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ムーヴ	20440	5BA-LA850S		860	0025	22.6	28.1	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ムーヴ	20440	5BA-LA850S		860	0026	22.6	28.1	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ムーヴキャンバス	20440	5BA-LA850S		870	0021	22.9	28.0	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ムーヴキャンバス	20440	5BA-LA850S		880	0022	22.9	28.0	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ムーヴキャンバス	20440	5BA-LA850S		900	0023	22.5	27.9	80%	●	25%軽減	5,600	5,000

車種:軽乗用車
＜ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)＞【トヨタ】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕
区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
ビクシス エボック	18738	5BA-LA350A		660	0017	27.0	29.0	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ビクシス エボック	18738	5BA-LA350A		670	0018	27.0	29.0	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ビクシス エボック	18739	5BA-LA360A		730	0017	24.4	28.7	80%	●	25%軽減	5,600	5,000
ビクシス エボック	18739	5BA-LA360A		740	0018	24.4	28.7	80%	●	25%軽減	5,600	5,000

【電気自動車・燃料電池自動車】

- * 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用
・乗用車
- * 2026(令和8)年5月1日から2028(令和10)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用
・トラック・バス

* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
				新車新規検査	初回継続検査等
本田技研工業	Super-ONE	ZAA-XXXXX	免税	0	0

- ※ 電気を動力源とする自動車で、内燃機関を有するもの以外が対象となります。
- ※ 掲載の車両以外の電気自動車・燃料電池自動車でも、特例措置の対象となる場合があります。
- ※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

車種:普通／小型乗用車<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【SUBARU】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
レヴォーグ	21633	5AA-VNF	2,498	1690	5001	19.0	22.2	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
レヴォーグ	21633	5AA-VNF	2,498	1700	5002	19.0	22.1	80%	●	25%軽減	22,500	20,000
レヴォーグ	21633	5AA-VNF	2,498	1720	5003	19.0	21.9	80%	●	25%軽減	22,500	20,000

車種:普通／小型乗用車<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【トヨタ】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
アクア	21629	6AA-MXPK13	1,490	1150	0001	33.6	26.4	125%	◎	免税	0	0
アクア	21629	6AA-MXPK13	1,490	1160	0002	32.0	26.3	105%	●	免税	0	15,000
アクア	21629	6AA-MXPK13	1,490	1160	0003	33.6	26.3	125%	◎	免税	0	0
アクア	21629	6AA-MXPK13	1,490	1170	0004	32.0	26.3	105%	●	免税	0	15,000
アクア	21629	6AA-MXPK13	1,490	1130	0005	33.6	26.5	125%	◎	免税	0	0
アクア	21629	6AA-MXPK13	1,490	1150	0007	33.6	26.4	125%	◎	免税	0	0
アクア	21629	6AA-MXPK13	1,490	1130	0008	33.6	26.5	125%	◎	免税	0	0
アクア	21629	6AA-MXPK13	1,490	1120	0009	34.3	26.6	125%	◎	免税	0	0
アクア	21629	6AA-MXPK13	1,490	1140	0010	33.6	26.5	125%	◎	免税	0	0
アクア	21629	6AA-MXPK13	1,490	1160	0011	30.7	26.3	105%	●	免税	0	15,000
アクア	21629	6AA-MXPK13	1,490	1170	0012	30.7	26.3	105%	●	免税	0	15,000
アクア	21630	6AA-MXPK18	1,490	1240	0001	30.0	25.8	105%	●	免税	0	15,000
アクア	21630	6AA-MXPK18	1,490	1250	0002	30.0	25.7	105%	●	免税	0	15,000
アクア	21630	6AA-MXPK18	1,490	1220	0003	30.0	25.9	105%	●	免税	0	15,000
アクア	21630	6AA-MXPK18	1,490	1220	0004	30.0	25.9	105%	●	免税	0	15,000
アクア	21630	6AA-MXPK18	1,490	1220	0005	30.0	25.9	105%	●	免税	0	15,000
アクア	21630	6AA-MXPK18	1,490	1240	0006	30.0	25.8	105%	●	免税	0	15,000
カローラスポーツ	20512	6AA-ZWE219H	1,797	1360	0010	28.6	24.9	105%	●	免税	0	15,000
カローラスポーツ	20512	6AA-ZWE219H	1,797	1360	0011	28.9	24.9	105%	●	免税	0	15,000
カローラスポーツ	20512	6AA-ZWE219H	1,797	1390	0012	26.2	24.7	105%	●	免税	0	15,000

車種:普通／小型乗用車<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【本田技研】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型 式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 (kg)	類 別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区 分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
シビック	20413	6AA-FL4	1.993	1460	0004	24.2	24.1	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シビック	20413	6AA-FL4	1.993	1490	0005	24.2	23.9	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シビック	20413	6AA-FL4	1.993	1470	0006	24.0	24.1	95%	●	50%軽減	11,200	15,000

以下の車両につきましては、新車新規検査の重量税額に誤りがございましたため、金額を修正いたしました。

車種:普通／小型乗用車<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【本田技研】

* 2026(令和8)年5月1日から2027(令和9)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型 式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 (kg)	類 別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区 分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
								令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
シビック	20413	6AA-FL4	1.993	1460	0001	24.2	24.1	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シビック	20413	6AA-FL4	1.993	1460	0002	24.2	24.1	100%	●	75%軽減	5,600	15,000
シビック	20413	6AA-FL4	1.993	1490	0003	24.2	23.9	100%	●	75%軽減	5,600	15,000